

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-509157(P2011-509157A)

【公表日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2010-542337(P2010-542337)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 C 13/00 (2006.01)

A 6 1 K 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 J

A 6 1 C 13/00 A

A 6 1 K 6/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月4日(2012.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下を含む、骨造成および保存を行なうためのペレット：

メッシュ状構造を有し、バイオセラミック材料および骨形態形成蛋白質材料を含み、所望の領域に新しい骨成長を引き起こすための内部材料であって、該メッシュ状構造は、内部材料を通じて新しい骨が成長することを許容するように構成された織物、メッシュ状物に形成される；および

前記内部材料を完全に取り囲み覆うポリマーコーティング。

【請求項2】

前記のペレットは円筒状である、請求項1記載のペレット。

【請求項3】

前記のポリマーコーティングが生体吸収性のポリマーである、請求項1記載のペレット。

【請求項4】

前記ペレットが歯槽堤(edentulous ridge)内に置かれ、前記ペレットが該歯槽堤の保存を促進する、請求項1記載のペレット。

【請求項5】

前記のペレットが歯槽堤内に置かれ、前記ペレットが該歯槽堤の造成を促進する、請求項1記載のペレット。

【請求項6】

前記の骨形態形成蛋白質材料はタンパク質物質を含む、請求項1記載のペレット。

【請求項7】

前記のポリマーコーティングがポリアクリチック酸である、請求項1記載のペレット。

【請求項8】

前記のポリマーコーティングがヒドロゲルである、請求項1記載のペレット。

【請求項9】

前記のポリマーコーティングが複合材料コーティングである、請求項1記載のペレット。

**【請求項 10】**

以下を含む、骨造成および保存を行なうためのペレット：

メッシュ状構造を有し、バイオセラミック材料および骨形態形成蛋白質材料を含む複合材料から成る、所望の領域に新しい骨成長を引き起こすための内部材料であって、該メッシュ状構造は三次元印刷装置を使用して形成された織物様のパターンを含む内部材料；および

前記内部材料を取り囲み覆うポリマーコーティング。

**【請求項 11】**

以下を含む、骨造成および保存を行なうためのペレット：

新しい骨の成長を引き起こす第一の材料、ここで該第一の材料はバイオセラミック材料および骨形態形成蛋白質材料から成る第一の複合材料を含み、該第一の材料は三次元印刷装置を使用して形成された織物様のパターンを含む；および

第一の材料の汚染を防ぐ第二の材料、ここで該第二の材料は該第一の材料を完全に覆い、第二の複合材料を含む。

**【請求項 12】**

該第二の複合材料が少なくとも 1 つのコラーゲンフェルト物質を含む、請求項 11 記載のペレット。

**【請求項 13】**

第二の複合材料が少なくともポリマー物質を含む、請求項 11 記載のペレット。

**【請求項 14】**

該ペレットが円筒状に形成される、請求項 11 記載のペレット。